

2018年6月12日(火) 14日(木) 2日間 14:30~17:30

初めて労働法を学ぶ方ために！基礎からよく分かる

労働法入門講座

本講座は、初めて労働法を学ぶ方を主な対象とした入門講座です。現在、第一線で活躍する労働法の専門家をお招きし、ご解説を頂きます。まず労働法とは何か、という事からスタートし、労働法の枠組や基本的な考え方を学び、次に、労働基準法や就業規則のポイント、続いて解雇や労働時間の問題など、具体的なテーマへ進んでいきます。

新任の人事労務担当者の方、新任の労働組合役員の方、労働法を初めて学ぶ方に、ご理解とご認識を深めて頂ける大変良い機会です。是非ご参加下さい！

また、本講座を受講し、より本格的に労働法を学びたいとお考えの方は、7月から開講を予定している「神奈川県労働大学講座」へ是非ご参加下さい！

講義内容

はじめに 本講座の目標、「働き方改革」の動きなど

第1章 労働法の基本的な枠組み

- 1、労働法とは何か（労働法の全体像）
- 2、雇用の基本ルール（労働基準法、就業規則）

第2章 入社から退職まで

- 1、退職・解雇の法律問題（解雇権濫用法理を中心に）
- 2、人事に関する法律問題（配転、出向、降格、休職）

第3章 労働条件に関する法規制

- 1、賃金に関する法規制
- 2、労働時間に関する法規制（時間外・休日労働）

第4章 非正規雇用（有期雇用を中心に）

- 1、有期契約の特徴と雇止めのルール
- 2、不合理な差別の禁止・無期転換制度

第5章 労働組合

- 1、労働組合に関する基本ルール
- 2、団体交渉を促進するためのルール

おわりに

※諸般の事情により講座が中止・変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。

講師 成蹊大学法学部 教授 原 昌 登 (はら まさと)先生

会場 神奈川県立かながわ労働プラザ 4階 第5・6・7会議室

受講料 12,000円(税込) 【定員】 50名

申込み 申込フォーム、電話、FAX、E-mailにてお申込みの上、受講料をお支払い下さい。(裏面参照)



主催：公益財団法人神奈川県労働福祉協会

基礎からよく分かる「労働法入門講座」お申込のご案内

【お申込み要領】

受講ご希望の方は下記の方法でお申込みの上、受講料のお支払いを頂きますようお願い致します。

- 受付事務所にて受講申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えてお申込み下さい。
- ホームページの申込フォーム、または、電話、FAX、E-mailにてお申込みの上、下記口座へ受講料をお振込み下さいますようお願い致します。

【お振込み先口座】

銀行名	支店名	口座番号
横浜銀行	県庁支店 (支店番号316)	普通 6009887
口座名義	公益財団法人神奈川県労働福祉協会	

※ 講座開講後の受講料のご返金は出来ませんので、予めご了承ください。
 ※ 誠に恐れ入りますが、振込手数料は、お客様にてご負担下さいますようお願い致します。

【お申込み・お問合せ受付】

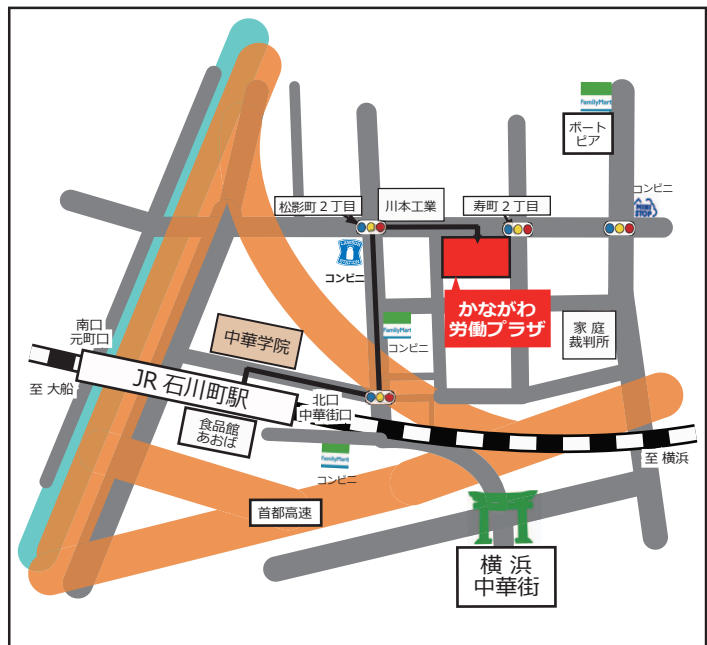
公益財団法人神奈川県労働福祉協会
 〒231-0026 横浜市中区寿町1-4
 神奈川県立かながわ労働プラザ7F
 JR京浜東北線石川町駅北口徒歩3分

TEL 045-633-5410
FAX 045-633-5412

お申込フォームはこちら



【会場案内】



※切取らず、このまま送信して下さい。

受講申込書 FAX 045-633-5412

フリガナ		受付番号	
事業所名			
所在地		TEL	
		FAX	
フリガナ		所属	
参加者名			
E-メール			

FAX案内送付承諾書 (今後、労働関係講座のご案内の送付をご希望される方は、チェックをお入れ下さい。)

FAXによる講座案内の送付を承諾します。

※ご提供いただきました 個人情報、講座の開催に関する業務の範囲内でのみ使用させていただきます。